

令和2年4月20日

会津高校生へ

福島県立会津高等学校

臨時休業中の心得

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月21日より5月6日まで臨時休業となります。国全体で取り組まなければならない緊急事態ですので臨時休業中の過ごし方について細心の注意を払ってください。また、事故を起こすことのないよう、次の点に留意して生活するよう心配りをしましょう。

1 休業中の心得

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防について常に最新情報を収集し対応すること。
- (2) 不要の外出を控え各種イベントや集会等人が集まる場所には出来るだけ参加しないようにすること。
- (3) 常に体調管理に関して十分注意をする。症状等で疑いがある場合には早急に関係機関に相談すること。

2 部活動

- (1) 臨時休業中は部活動禁止になりますので公共施設を借りて活動することのないようにすること。

3 事故の防止

- (1) 交通事故、違反の防止につとめる。「4プラス1ない運動」の趣旨を十分に理解してすること。春先は、まだ道路事情が悪いので、特に注意する。バイク、自動車の無免許運転は勿論、安易に他人の車に同乗しない。なお、事故などがあつたらすみやかに学校に連絡すること。
- (2) 運転免許取得は禁止する。
- (3) アルバイトは禁止する。
- (4) 飲酒や喫煙や薬物乱用などは、いかなる事情があつても絶対にしないこと。
- (5) 外出は午後9時までとし、遊技場などには出入りしない。服装、態度など高校生として恥ずかしくないようにする。時節柄、特に、深夜の外出は慎むこと。
- (6) 携帯電話・インターネット利用に潜む危険性を十分に予見し、アダルトサイト・出会い系サイトへのアクセス、個人情報のサイトへのUP、また被撮影者の許可なく画像等のデータをブログ等にUPする違法行為等、不適切な使用はくれぐれも慎む。

会津高校：TEL0242-28-0211